

令和3年度ぎふケアパートナー育成推進事業委託業務 質問及び回答

(令和3年7月9日現在)

質問項目	質問内容	回答
<p>(6) 企画提案書等、書類の提出方法 ②提出書類 エ 見積書 (様式自由)</p>	<p>見積書(様式自由)と記載がありますが、見積書は契約印を押印したものが必要になりますでしょうか。 捺印なしで見積書の内訳を記載した見積書の提出でも問題ないでしょうか。</p>	<p>評価会議における見積書の押印の有無は問いません。 なお、様式1(企画提案書)及び様式3(誓約書)は押印が必要ですので、ご注意ください。 また、契約相手方となった際には、押印した見積書の提出が必要となります。</p>
<p>契約保証金について</p>	<p>受託が決定した場合、契約締結の際に契約保証金は必要でしょうか。 必要な場合、契約保証金の納付の免除規定等はございますでしょうか。</p>	<p>岐阜県会計規則(昭和32年3月28日規則第19号)第113条の規定に基づき、契約保証金の納付が必要となります。 ただし、同規則第114条第2項各号に該当すると認められる場合には、免除とします。 <参考> 岐阜県法規集</p>

(7月9日追加)

(7月9日追加)